

初診時選定療養費を徴収します

初診時に紹介状を持参せず受診した場合

診療費とは別に **500円** (税込)

を負担して頂くことになります

初診時選定療養費とは

健康保険法により、原則として一般病床200床以上の病院において、他の医療機関等からの紹介状を持たずに受診される患者様に対して初診時選定療養費の徴収が義務付けられています。

■ 除外となる患者様 ■

- ・他の医療機関からの紹介状を持参された方
- ・特定の疾患や障害等で、各種の公費負担を受給されている方
- ・生活保護法の医療扶助の対象となっている方

注意

福祉医療をお持ちの方は徴収の該当となります

(例) 県内中学生・高校生までの方、父子・母子家庭の方 など
(市町村により異なる場合がございます)

当院では地域の医療機関・診療所等との連携・役割分担を推進することにより、365日24時間安心・安全な医療を継続し提供するように努めております。皆様のご理解・ご協力をお願い致します。



医療法人 伯鳳会
赤穂中央病院